

意見書

平成 18 年 12 月 27 日

鳥取大学学長

能勢 隆之 殿

平成 18 年 12 月 20 日に以下の 3 事項について説明を受け、説明後意見を求められました。意見は下記のとおりです。

事項

1. 鳥取大学職員の早期退職に関する規定の制定について
2. 鳥取大学職員就業規則の一部改正について
3. 鳥取大学教員の退職勧奨に関する規程の一部改正について

鳥取地区事業場過半数代表者 奥山 育英



記

事項 1～3 は、早期退職の方法を多くするものであるから、拡大解釈や捻じ曲げた運用を慎めば、特に問題は無い。

—以上—